

三鷹産業プラザ まるごと夏まつり 2017

出店要項

開催趣旨：恒例となりました「三鷹産業プラザ まるごと夏まつり」は、地域の商店会と連携し、地域商業の活性化及び地域振興のために開催しています。中央通り商店会及びきらきら通り商店会と同日に開催することにより、三鷹の駅前をお祭りで盛り上げます。今年も、子どもたちが楽しめるイベントや小さなお子様連れの方がファミリーでくつろげる企画を実施いたします。

名称：三鷹産業プラザまるごと夏まつり 2017

テーマ：『つくろう！学ぼう！楽しもう！』

開催日：平成 29 年 7 月 29 日(土) 11:00~17:00 『わくわくキッズデー』 ※対象：小学生くらい

7 月 30 日(日) 11:00~16:00 『のびのびベビーデー』 ※対象：未就学児を持つファミリー

会場：三鷹産業プラザ7階特設会場
東京都三鷹市下連雀三丁目 38 番 4 号

主催：株式会社まちづくり三鷹

後援：三鷹市、三鷹市教育委員会(予定)

昨年来場者：1 日目 約 4,000 人 2 日目 約 2,000 人 (参考) (※保証するものではありません。)

応募資格：開催趣旨にご理解、ご協力いただける個人または法人で、Eメールでの連絡が可能な方。
(出店要項を必ずお読みの上、お申込みください。)

募集内容：7 月 29 日(土) 「わくわくキッズデー」の下記出店者

(1) ものづくり体験等(物販のみの出店は不可)

(2) 飲食販売

※応募者多数の場合は、抽選となります。ただし、小学生対象のものを優先します。

※7 月 30 日(日)については、出店の募集はしません。

出店料：1,080 円(消費税込)

特記事項：下記の方は出店できません。

- ・来場者に危険を及ぼす可能性があるもの。
- ・本施設または設備・備品を損傷するおそれがあるもの。
- ・三鷹産業プラザにかかる法令の規定に反するもの。
- ・公序良俗に反する恐れがあるもの。
- ・法令違反または不公正な営業であると思われるもの。
- ・申込者が暴力団等に支配されているまたは暴力団との関係を有している。
- ・その他当社が不相当であると判断したとき。

三鷹産業プラザ

● JR 三鷹駅南口から徒歩 7 分



○出店者は、主催者及び他の出店者と協力し、円滑な運営に努めることとします。

◆出店について

1. 会場及び区画について

会場は、三鷹産業プラザ7階特設会場になります。出店者は割り当てられた区画で、展示販売等を行っていただきます。

大型仕器の持込みはご遠慮ください。確定した展示区画面積及び配置は、出店者都合で変更・交換できません。

区画：3m×3m区画内におさまる範囲

※長机と椅子のご利用ができます。(1区画内最大利用数：机4台、椅子8脚)

長机1台のサイズは、W1500×D600×H700mmです。

※出店場所、広さ、レイアウト等は主催者に一任させていただきます。

※出店内容によってはこの限りではありません。

2. 備品等の用意および諸経費の負担について

主催者側で用意するのは、長机と椅子のみです。その他の備品(テーブルクロスや延長コード)や道具類(セロテープやはさみ、ガムテープ)等は各自ご用意ください。また、出店にかかる費用(商品仕入れ、仕器・備品等の搬入、設営、展示、撤去、搬出等)はすべて出店者の負担とします。

3. 電気供給について

事前にお申し込みいただいた方に限り、電源コンセントをご用意します。ご希望の電気容量を配分する予定ですが、会場全体の電気容量に限りがありますので、全体の容量を超える場合には使用制限をする場合があります。それ以外の電気の使用は禁止します。スポットライト等の電灯系には使用できません。

4. 電話・通信回線について

会場でインターネット回線(無線LAN)を使用する際は事前のご連絡が必要です。また、主催者側では会場への電話の取次ぎは一切いたしません。

5. ゴミについて

発生したゴミは、すべてお持ち帰りください。

ゴミの減量化・リサイクル・省エネルギー対策にご協力ください。

6. 開催の中止及び開催時間の変更

天災、事変、またはやむを得ない事由があるときは、夏まつりの開催を中止することがあります。ただし、中止によって生じた如何なる損害に対しても、主催者は補償いたしません。

また、主催者が特に必要と認めた場合は、開催時間を変更することがありますが、同様に変更によって生じた損害も補償いたしません。

7. 安全の確保について

出店者は、来場者の安全対策に十分留意の上、会場全体の導線をよく考慮し、混雑緩和に配慮してください。

また、飲食物を取り扱う方は、保健所の規定に基づいた調理を行い、食中毒等の発生のないよう、十分ご留意ください。

8. 喫煙及び休憩について

会場内はすべて禁煙です。

昼食時等にご利用いただける控え室は7階南側に準備する予定です。

9. 盗難、紛失、破損時の責任について

出店者は、来場者の安全対策に十分留意の上、会場全体の導線をよく考慮し、混雑緩和に配慮してください。

開催中の盗難事故・展示物・販売品等の破損等について主催者は一切の責任を負いません。展示物及び身の廻り品につきましても出店者が自らの責任で管理してください。

また、万が一、本施設や備品を損傷した場合は、実費相当を請求させていただく場合があります。

10. 保険について

主催者は、主催者起因の第三者に対する賠償責任を担保する包括賠償責任保険と動産総合保険を付保しますが、出店者におかれましても、自主的に各種保険への加入をおすすめします。

11. 出店の中止

下記に該当する事があきらかになった場合は、出店中であっても出店を中止させていただくことがあります。なお、その結果出店者に損害が生じる場合があっても、当社は一切の責任を負いません。

- ・来場者に危険を及ぼす可能性があるもの。
- ・本施設または設備・備品を損傷するおそれがあるもの。
- ・三鷹産業プラザにかかる法令の規定に反するもの。
- ・公序良俗に反する恐れがあるもの。
- ・法令違反または不公正な営業であると思われるもの。
- ・申込者が暴力団等に支配されているまたは暴力団との関係を有している。
- ・その他当社が不適當であると判断したとき。

12. アンケートへの協力について

イベント終了後、売上高や来場者数、感想をご記入いただくアンケートにご協力していただきます。

◆搬入・搬出について

1. 搬入

出店のための設営及び準備については前日及び当日の指定した時間帯で行っていただきます。

2. 搬出

17:00 にイベント終了後搬出作業を開始いただきます。終了後は速やかに搬出を行ってください。但し、終了前に搬出することは他の出店者や来場者の迷惑になる場合がありますので、ご遠慮ください。

3. 搬入・搬出車両と駐車場

搬入口は、駐車スペースに限りがございますので、荷物の積み降ろしに使用した後は速やかに移動してください。

また、駐車場ご利用の方は三鷹産業プラザ駐車場（車高：1.55m、車幅：2.05m、車長：5.3m 総重量2.3tまで）、さくら通り駐車場等をご利用ください。（数に限りがございます。また、駐車料金＝30分200円が別にかかります。）

なお、近隣の一般道路に駐車することは厳禁とします。

4. 自転車での搬入

自転車で搬入される方は、「関係者用駐輪場」をご用意しますので、そちらに駐輪してください。なお、当日は、駐輪場の混雑が予想されます。駐輪場の駐輪台数に限りがございますので、可能な限り徒歩でお越しいただくようご協力をお願いします。

5. 展示装飾

展示区画内での加工はできる限り最小限にとどめ、作業の安全性、スムーズな搬入出等が確保できるよう、組み立て、貼り込み作業だけで済むような装飾方法を取ってください。なお、会場の施設・設備への以下のような直接工作は禁止します。

- ・釘、鋲類の（ドライピット）打ち込み
- ・穴あけ、掘削
- ・ペンキ等の塗料の直接塗装
- ・接着剤を塗布しての貼り付け
- ・カッターナイフを直接あてた作業
- ・柱等への針金、紐類の巻付け
- ・その他施設を傷つける恐れのある一切の行為

◆演出・運営について

1. 騒音防止

- ・出店区画での拡声装置による説明、ビデオ放映等に伴う音量については、他の出店者及び来場者に迷惑とならないようにしてください。
- ・楽器の生演奏は禁止とします。
- ・主催者は、他の出店区画及び本事業に支障があると認めた騒音については、出店者に対して必要な対策を要求し、音量の制限または中止を求めることがあります。
- ・拡声器等の音響機器類は禁止とします。

2. 光の規制

夏まつりでは会場の供給電気容量の制限から展示区画内の特設照明は許可しておりません。展示物本体が光源となりうる物品を展示する場合においては主催者との事前協議により許可する場合がありますが、他の出店者及び来場者に迷惑とならないよう、出店者が管理してください。

3. 臭気の規制

出店区画での特殊な臭いについては、他の出店者及び来場者に迷惑とならないよう、出店者が管理してください。他の出店者や来場者から改善の申し入れを受けたときには、随時、臭いの実態を調査し改善を求めます。

4. 出店区画での実演

出店者は、自己の出店区画内で行う実演によって発生する恐れのある人体または財貨の損傷、火災及び通行の障害等危険の防止について万全の措置を講じてください。

なお、主催者は、会場の安全、管理、秩序の維持、公衆の安全のため、これらに支障があると認めた実演については、出店者に対し必要な対策を要求し、実演の制限または中止を求めることがあります。

5. 会場周辺での宣伝行為の禁止

一般道路や通路など、各自割り当てられた出店区画以外での出店者の一切の宣伝行為を禁止します。

6. 体験教室等の事前参加募集について

事前申込みを可能とします。ただし当日申込み枠を必ず設け、出店者が受付等の対応をしてください。なお、事前申込みに関して出店者自身で募集活動を行うものとし、当社は当日申込みのみの広報活動を行います。

7. 広報について

当イベントの告知広告、記事等の広報活動に際し、出店情報や画像の提供をお願いします。ただし、紙面に限りがあるため掲載内容については、当社に一任いただきます。

◆お問合せ

株式会社まちづくり三鷹 まるごと夏まつり事務局

TEL : 0422-40-9669 (9 : 00~17 : 00)

E-mail : marunatsu-office@mitaka.ne.jp

〒181-8525 三鷹市下連雀3-38-4 三鷹産業プラザ2階

担当 : 鈴木 (高志)、宮地